



2025年3月期 第3四半期決算短信(日本基準)(連結)

2025年2月13日

上場会社名 株式会社 丸運

上場取引所 東

コード番号 9067 URL <https://www.maruwn.co.jp>

代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 中村 正幸

問合せ先責任者 (役職名) 取締役常務執行役員 (氏名) 中澤 晃成

TEL 03-6810-9451

配当支払開始予定日

決算補足説明資料作成の有無 : 有

決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2025年3月期第3四半期の連結業績(2024年4月1日～2024年12月31日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	営業収益		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年3月期第3四半期	34,567	2.1	964	181.0	1,076	131.1	844	234.5
2024年3月期第3四半期	33,850	3.0	343	80.7	465	38.1	252	4.8

(注) 包括利益 2025年3月期第3四半期 909百万円 (90.2%) 2024年3月期第3四半期 478百万円 (5.0%)

	1株当たり四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益
	円 銭	円 銭
2025年3月期第3四半期	29.24	
2024年3月期第3四半期	8.74	

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
2025年3月期第3四半期	37,032	25,618	68.4	877.51
2024年3月期	36,886	25,004	67.1	856.25

(参考) 自己資本 2025年3月期第3四半期 25,347百万円 2024年3月期 24,733百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年3月期		4.00		5.00	9.00
2025年3月期		5.00			
2025年3月期(予想)				11.00	16.00

(注)1 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 有

2 2025年3月期(予想)の期末配当金11.00円には、特別配当3.00円が含まれます。

3. 2025年3月期の連結業績予想(2024年4月1日～2025年3月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	営業収益		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	46,000	2.2	1,070	110.0	1,200	70.2	920	121.0	31.85

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 有

注記事項

- (1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更 : 無
新規 社 (社名) 、 除外 社 (社名)
- (2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無
- (3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示
会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
以外の会計方針の変更 : 無
会計上の見積りの変更 : 無
修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数(普通株式)

期末発行済株式数(自己株式を含む)	2025年3月期3Q	28,965,449 株	2024年3月期	28,965,449 株
期末自己株式数	2025年3月期3Q	80,272 株	2024年3月期	80,078 株
期中平均株式数(四半期累計)	2025年3月期3Q	28,885,279 株	2024年3月期3Q	28,885,649 株

添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー : 有(任意)

業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	3
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期連結貸借対照表	4
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	6
四半期連結損益計算書	
第3四半期連結累計期間	6
四半期連結包括利益計算書	
第3四半期連結累計期間	7
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	8
(継続企業の前提に関する注記)	8
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	8
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	8
(セグメント情報等の注記)	9
(会計方針の変更)	10
[期中レビュー報告書]	11

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第3四半期連結累計期間のわが国の経済は、物価高への懸念や燃料価格の上昇のほか、コロナ禍明け後のサービス支出の回復一巡による個人消費の落ち込みが、景気を下押しする要因となりました。一方、人手不足の深刻化やデジタル化の進展を背景に、企業の設備投資意欲は強く堅調に推移し、景況感が改善しました。さらに、インバウンド需要の増加が続いたことに加え、世界的な半導体需要が回復したこと等もプラス要因となり、景気は緩やかな回復基調となりました。

物流業界においては、夏場の猛暑効果もあって、飲料や日用品等が堅調に推移したことから、下期はやや低調な荷動きとなったものの、消費関連貨物は対前年小幅ながらプラスの荷動きとなっています。一方、生産関連貨物は、鉄鋼、化学工業品及び石油製品等がマイナスの荷動きとなっており、加えて、鉱工業生産も低調に推移したことから、対前年マイナスの荷動きとなっています。さらに、建設関連貨物も公共投資が減少し、引き続き大規模土木工事が低調なほか、住宅投資も減少したことから、国内の貨物総輸送数量は、前年を下回る状況で推移しました。

このような経営環境の中、当社グループは、長期的な企業価値の向上を目指した「2030丸運グループ長期ビジョン」の実現に向けて、2023年度を初年度とする第4次中期経営計画を策定し、適正運賃・料金の収受及び提案営業力とコスト競争力の強化に取り組んでいます。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の営業収益は、取り組んできた運賃・料金改定の効果により、前年同期比2.1%増の345億67百万円となりました。

経常利益は、運賃・料金改定による増益に加え、既存顧客の荷動きの改善や新規の取扱増効果もあり、前年同期比6億10百万円増の10億76百万円となりました。また、親会社株主に帰属する四半期純利益は、投資有価証券の売却等により、前年同期比5億92百万円増の8億44百万円となりました。

セグメント別の経営成績概況は、次のとおりです。

《貨物輸送》

当部門においては、アルミ材輸送及び流通加工業務の取扱減等による減収要因があったものの、運賃・料金改定の進展による収支状況の改善及び鉄道コンテナ輸送業務での取扱増等の増収要因に加えて、物流拠点での大規模修繕費用の減少により、減収増益となりました。

これらの結果、営業収益は前年同期並みの169億74百万円、経常利益は前年同期比4億5百万円増の4億91百万円となりました。

《エネルギー輸送》

当部門における石油輸送事業においては、石油製品の内需減の影響等により、輸送数量が前年同期比2.8%減少となりました。潤滑油・化成事業においては、自動車関連向けの配送が低調に推移したことに加え、溶剤等の需要減により前年同期比4.1%減少となりました。

収支につきましては、ドライバー等の賃金改定や協力会社への運賃支払増があったものの、主要顧客の運賃改定による営業収益増に伴い、増収増益となりました。

これらの結果、営業収益は前年同期比4.8%増の120億44百万円、経常利益は前年同期比1億55百万円増の3億43百万円となりました。

《海外物流》

当部門における海外事業においては、中国国内での日欧系自動車メーカーの販売不振により、主要顧客の輸送量が減少したものの、国際事業における航空運賃の高騰や半導体需要の回復に伴う輸出量の増及び運賃・料金改定等により、増収増益になりました。

これらの結果、営業収益は前年同期比4.0%増の41億11百万円、経常損益は前年同期比13百万円増の10百万円の損失となりました。

《テクノサポート》

当部門においては、油槽所関連では業務受託料の見直しにより減収となったものの、製油所関連では構内作業及び緑化作業の受託料改定、並びに配送業務の取扱量増等により、増収増益となりました。

これらの結果、営業収益は前年同期比6.2%増の14億14百万円、経常利益は前年同期比52百万円増の89百万円となりました。

当期のセグメント別の営業収益及び経常利益は次のとおりです。

セグメント	営業収益	前年同期比	経常利益	前年同期増減額
貨物輸送	16,974百万円	99.5%	491百万円	405百万円
エネルギー輸送	12,044	104.8	343	155
海外物流	4,111	104.0	△10	13
テクノサポート	1,414	106.2	89	52
その他事業	23	109.4	163	△16
合計	34,567	102.1	1,076	610

(注) その他事業の区分は各報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、不動産賃貸業、損害保険代理業及び事務代行業等並びに各報告セグメントに配分していない全社収益・費用の純額等であります。

(2) 財政状態に関する説明

《資産》

当第3四半期連結会計期間末における総資産は370億32百万円となり、前期末に比べ1億46百万円増加しました。この主な要因は、現金及び預金の増加1億22百万円、立替金増加等によるその他に含まれる未収入金の増加1億6百万円、償却等による有形固定資産及び無形固定資産の減少1億80百万円等によるものであります。

《負債》

当第3四半期連結会計期間末における負債は114億14百万円となり、前期末に比べ4億67百万円減少しました。この主な要因は、借入金返済に伴う借入金の減少5億80百万円等によるものであります。

《純資産》

当第3四半期連結会計期間末における純資産は256億18百万円となり、前期末に比べ6億13百万円増加しました。この主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益を8億44百万円計上したことによる増加、配当金の支払による減少2億88百万円等によるものであります。この結果、自己資本比率は前期末の67.1%から68.4%となりました。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

通期の業績予想については2024年11月8日に「2025年3月期第2四半期(中間期)の業績予想と実績値の差異及び通期業績予想の修正並びに配当予想の修正に関するお知らせ」で公表いたしました通期の連結業績予想から修正をいたしました。

詳細については、本日(2025年2月13日)公表いたしました「通期連結業績予想の修正及び期末配当予想の修正に関するお知らせ」をご覧ください。

なお、業績予想につきましては、本資料の発表日において入手可能な情報に基づき当社で判断したものであり、実際の業績は、今後様々な要因によって予想値と異なる場合があります。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,974	2,096
受取手形	179	107
電子記録債権	325	468
営業未収入金及び契約資産	5,391	5,402
棚卸資産	53	73
その他	992	1,181
貸倒引当金	△0	△0
流動資産合計	8,916	9,328
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	4,309	4,256
機械装置及び運搬具（純額）	2,187	2,363
土地	16,853	16,840
その他（純額）	338	321
有形固定資産合計	23,689	23,781
無形固定資産		
ソフトウェア	762	490
その他	88	88
無形固定資産合計	851	579
投資その他の資産		
投資有価証券	2,742	2,706
繰延税金資産	78	58
その他	730	699
貸倒引当金	△122	△120
投資その他の資産合計	3,428	3,343
固定資産合計	27,969	27,703
資産合計	36,886	37,032
負債の部		
流動負債		
営業未払金	2,503	2,449
短期借入金	1,000	620
未払法人税等	201	255
賞与引当金	651	378
その他	2,594	2,876
流動負債合計	6,951	6,580
固定負債		
長期借入金	370	170
再評価に係る繰延税金負債	1,886	1,886
退職給付に係る負債	2,169	2,188
資産除去債務	45	18
その他	458	569
固定負債合計	4,929	4,833
負債合計	11,881	11,414

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2024年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,559	3,559
資本剰余金	3,067	3,067
利益剰余金	13,891	14,446
自己株式	△22	△22
株主資本合計	20,495	21,051
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,226	1,237
土地再評価差額金	2,901	2,901
為替換算調整勘定	139	176
退職給付に係る調整累計額	△30	△19
その他の包括利益累計額合計	4,237	4,295
非支配株主持分	271	271
純資産合計	25,004	25,618
負債純資産合計	36,886	37,032

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書
(四半期連結損益計算書)
(第3四半期連結累計期間)

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)
営業収益	33,850	34,567
営業原価	31,206	31,214
営業総利益	2,643	3,352
販売費及び一般管理費	2,300	2,387
営業利益	343	964
営業外収益		
受取利息	6	3
受取配当金	70	74
その他	73	48
営業外収益合計	150	126
営業外費用		
支払利息	9	6
固定資産圧縮損	10	2
その他	7	6
営業外費用合計	27	14
経常利益	465	1,076
特別利益		
固定資産売却益	47	24
投資有価証券売却益	—	250
訴訟損失引当金戻入額	20	—
その他	—	2
特別利益合計	67	278
特別損失		
固定資産除売却損	4	3
減損損失	—	13
災害損失引当金繰入額	40	—
その他	0	7
特別損失合計	45	24
税金等調整前四半期純利益	488	1,330
法人税、住民税及び事業税	73	359
法人税等調整額	145	120
法人税等合計	218	479
四半期純利益	269	851
非支配株主に帰属する四半期純利益	17	6
親会社株主に帰属する四半期純利益	252	844

(四半期連結包括利益計算書)
(第3四半期連結累計期間)

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)
四半期純利益	269	851
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	163	10
為替換算調整勘定	30	36
退職給付に係る調整額	14	11
その他の包括利益合計	208	58
四半期包括利益	478	909
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	457	902
非支配株主に係る四半期包括利益	20	6

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)
減価償却費	1,644百万円	1,527百万円

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間（自2023年4月1日至2023年12月31日）

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	貨物輸送	エネルギー輸送	海外物流	テクノサポート	その他事業	合計	調整額 (注1)	四半期連結損益計算書計上額 (注2)
営業収益								
顧客との契約から生じる収益	17,052	11,492	3,951	1,332	21	33,850	—	33,850
その他の収益	—	—	—	—	—	—	—	—
外部顧客への営業収益	17,052	11,492	3,951	1,332	21	33,850	—	33,850
セグメント間の内部営業収益又は振替高	573	511	12	0	293	1,392	△1,392	—
計	17,625	12,004	3,964	1,332	315	35,242	△1,392	33,850
セグメント利益又は損失(△)	85	187	△24	36	105	391	74	465

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額74百万円は、各報告セグメントに配分していない全社収益・費用の純額等であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

Ⅱ 当第3四半期連結累計期間（自2024年4月1日 至2024年12月31日）

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：百万円）

	貨物輸送	エネルギー輸送	海外物流	テクノサポート	その他事業	合計	調整額 (注1)	四半期連結損益計算書計上額 (注2)
営業収益								
顧客との契約から生じる収益	16,974	12,044	4,111	1,414	23	34,567	—	34,567
その他の収益	—	—	—	—	—	—	—	—
外部顧客への営業収益	16,974	12,044	4,111	1,414	23	34,567	—	34,567
セグメント間の内部営業収益又は振替高	579	496	19	0	254	1,351	△1,351	—
計	17,553	12,541	4,130	1,414	278	35,918	△1,351	34,567
セグメント利益又は損失（△）	491	343	△10	89	68	981	94	1,076

(注) 1. セグメント利益又は損失（△）の調整額94百万円は、各報告セグメントに配分していない全社収益・費用の純額等であります。

2. セグメント利益又は損失（△）は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

「その他事業」において、事業の用に供していない遊休資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては13百万円であります。

（単位：百万円）

	貨物輸送	エネルギー輸送	海外物流	テクノサポート	その他事業	合計	調整額	四半期連結損益計算書計上額
減損損失	—	—	—	—	13	13	—	13

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年2月12日

株式会社丸運
取締役会 御中

清陽監査法人
東京都港区

指定社員 公認会計士 鈴木 智喜
業務執行社員

指定社員 公認会計士 中山 直人
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社丸運の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2024年10月1日から2024年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2024年4月1日から2024年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。